

令和7年4月8日

保護者様

行田市立行田中学校
校長 齋藤 誠

衣替え及び登下校時の健康管理について

桜花の候、保護者の皆様におかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、四季の変化に富んだ日本では、古来より季節によって衣服を替える衣替えの風習がございます。

しかし、近年、4月や10月でも高温の日が見られ、気候に合わない服装を強いることで熱中症や体調不良の心配が考えられます。

そこで、本校では、一律に月日による衣替えは強制せず、夏服・冬服の着用を各自で判断するよう指導しておりますので、ご理解くださいますようお願いします。

なお、卒業式や始業式等の儀式の際には、時季に応じた制服を着用するよう指導していくままで、ご家庭でもご指導くださいますようお願いします。

また、今後の気温上昇に伴い、登校後に生徒が体調不良を訴えることが予想されます。つきましては、昨年同様に生徒の登下校時の健康管理について、以下のとおりお知らせいたしますのでよろしくお願ひいたします。

記

1 日傘や帽子の使用について

- ・必要に応じて使用して構いません。
- ・正しい使い方をご家庭でお話しください。
- ・道に広がらないなど交通マナーに留意し、交通安全に気を付けて登下校するようご家庭でも指導をお願いします。

2 首に巻く冷却タオルについて

- ・生徒が管理し取り扱えるものとし、必要に応じて使用して構いません。
- ・登下校や部活動時を中心に使用してください。
- ・朝の会、帰りの会、清掃、授業（保健体育も）等の活動中では使用を不可とします。
- ・使用目的以外の使い方をしないよう、ご家庭でもお声がけください。

3 首掛け型のファンやポータブル扇風機等の機器について

- ・使用は不可とします。